

薬だつ知識

95

発がん性が疑われる有機フッ素化合物(PFAS)は、環境中で分解されにくく高い蓄積性があります。そのため国内外で製造や使用が規制されています。新たに排出される可能性は低いと考えられますが、過去に放出された場合、長期に環境中に残留します。

排出されたPFASの監視や回収、処分方法も課題です。主に飲用水に関する法律などでは、人が生涯にわたって毎日摂取しても健康への悪影響がないと推定される一日当たりの摂取量を定めています。しかし、現在は科学的知見が不足しており、今後、摂取量等

地下水とPFAS



微量な成分を調べる水質検査

が見直される可能性があります。

地下水のPFASが目撃値を超えたという報道を目にしたことがあるかもしれません。地下水を水源とする水道もあり、自分も摂取してしまうのではと不安を感じる方もいるでしょう。PFASの一種で、特に健康への影

響が懸念されるのがPFOSとPFOAです。2成分は各種法律等で厳重に監視されています。2026年4月からは水道法でこれらに関する水質基準が正式に義務化されます。水道事業者などの管理者に対し、定期的な水質検査など水道水の適切な管理を求めることになりました。

水質基準、来春に義務化

鹿児島県薬剤師会試験センターでは、市町村の水道事業者やミネラルウォーター業者から水質検査を受託し、県民の皆さまが使う飲料水の安全確保に寄与しています。微量な成分の水質検査にも利用する「LC/MS/MS」という高精度の分析機器を充実させ、医薬品や水、食品の安心・安全につながる検査を実施していますので、気軽にご相談ください。(鹿児島県薬剤師会試験検査委員会委員・川畑信浩)

令和7年10月7日  
95 . 地下水とPFAS